



□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 275

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <https://www.think-sp.com/>

// I N D E X //

- 1・2023年4月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～危険防止措置、安全教育は万全ですか？
- 3・交通事故の裁判事例～自転車に驚いて急制動し、転倒した事故の過失割合
- 4・今日の朝礼話題～「車間距離」は命を守る生存距離
- 5・【新発売】小冊子「変化してきた交通情勢に対応しよう」
- 6・【好評発売中】
実技講習教材「トラック事業者のためのバック事故防止実技講習ノート」
- 7・【好評発売中】冊子「安全運転管理者のための酒気帯び確認の手引」



★4月後半の安全管理ごよみ

◆1日（土）～30日（日）

——20歳未満飲酒防止強調月間（国税庁／厚生労働省など）

——「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」準備期間（厚生労働省）

◆28日（金）

——労働安全衛生世界デー・国際労働災害犠牲者追悼日（国際労働機関）

——洗車の日

◆29日（土・祝）

——昭和の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2023/03/03/kongetsu-untankenri-2023-epr/>

■危機管理意識を高めよう

『危険防止措置、安全教育は万全ですか？』

4月から新入社員や転勤で新たに配属される従業員を迎えます。労災事故を防ぐために、各事業所では雇入れ時における安全衛生教育の準備を進めていると思います。

労働災害というと、建設業での転落事故や工場での爆発事故などが思い起こされますが、構内で自動車や運搬機械に関連して事故が発生したり通勤時に交通災害にあう場合も労災となります。…

【続きを読む↓】

<https://bit.ly/3M8eDA7>

■交通事故の裁判事例

今回は、横断歩道手前の路肩に歩道から前輪を降ろした自転車を見て、急制動をかけ転倒した原動機付自転車の非接触事故で、過失割合が争われた事例を紹介します。

『自転車が交差点に進入してくると感じて急制動し、転倒した事故の過失割合』

【事故の状況】

平成27年2月12日午後5時33分ごろ、Aは神戸市の信号機のある路上で原動機付自転車を運転中、B（当時10歳）が自転車を進行方向左手にある横断歩道手前の歩道上から路肩に前輪を降ろして交差点に進入しようとしているように感じたため、急制動をかけて転倒しました。

この事故で、Aは右脛骨近位端骨折及び右上腕骨近位端骨折と診断され、平成27年2月12日から平成28年8月9日までの間、入通院しました。

Aは、信号機が設置されている交差点内に進入する際には、信号機の表示する信号に従うべき注意義務があり、信号機が赤信号を表示していたにもかかわらずBが漫然と交差点内に進入したとして、Bの過失を8割とするのが相当であると主張しました。

これに対して、Bは交差点に進入しようとしていたのではなく、歩道上に大勢の人がおり、自転車を走行させることができなかったことから、路肩を走行するため路肩に降りたにすぎないとし、車線内を走行する車両が脅威とを感じるような危険な行動はとっていないため、Bの過失は2割を上回るものではないと主張しました。

【裁判所の判断】

「Bは、自宅に帰る途中であり、自宅の方向からすれば、ことさら本件道路を横断する必要性はなく、またBは、赤信号であることを認識しており、当然に車両走行側の信号は青色であることは認識していたと認められるから、赤信号を無視してまで本件道路のような広い道路を横断することは考え難い」

「Aが回避措置を取った地点からすれば、BがAの直前に飛び出してきたという状況ではなく、(中略)Bの動きを見極めて、BがAの進路を妨害するものでないと判断して安定走行を継続することは十分可能であったというべきである」

「一方で、Bも路肩を走行する予定であったとはいえ、青信号に従って車両が通行している車線すぐの路肩に自転車を降ろしたことは、車両運転者に横断歩道を横断するのではないかとの誤解を与えかねない行動であり、事故を誘発する可能性を含むものであり、Bにも事故発生について過失があるというべきである」

などとして、事故当時のBの年齢も考慮し、Aが8割、Bが2割の過失割合が相当としました。

(神戸地裁 令和2年2月27日判決)

■今日の朝礼話題

『「車間距離」は命を守る生存距離』

最近、高速道路での多重追突事故で、運転者が押しつぶされて亡くなる事故が相次いでいます。

さる3月27日午前2時半前、三重県亀山市の東名阪道路上り車線で、軽ワゴン車と中型トラックが事故のため停車しました。

そこに後ろから大型トラックが追突して、弾みでガードレールにぶつかり、積み荷のペットボトルなどが反対側の下り車線に散乱しました。

このため下り車線でも多重事故が発生し、上り線の中型トラック運転者と下り線の軽自動車の乗員、計3名が死亡しました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/04/03/tw-inter-vehicular-distance/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】小冊子「変化してきた交通情勢に対応しよう」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 825円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

近年、スマートフォンの急速な普及や自転車によるフードデリバリーの需要の広がり、高齢者の増加、急激な気象状況の変化など、交通環境を取り巻く情勢が大きく変化してきています。

ドライバーは、このような複雑化している交通環境を頭に入れてハンドルを握らないと、思わぬ事故を招くことがあります。

本冊子では、ドライバーが把握しておくべき交通情勢の変化や危険性、さらに、実際に該当場面に遭遇した際の事故防止のポイントを豊富なイラストとともにわかりやすく解説しています。

ぜひ本冊子をご活用いただき、事業所の事故防止にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/42XwuQa>

■【好評発売中】

実技講習教材「トラック事業者のためのバック事故防止実技講習ノート」

※仕様 A4判／32ページ／カラー刷

※価格 1,100円（税込・送料実費）

本冊子は、大阪香里自動車教習所で実際に行われているバック事故防止講習を、各事業所でも実施できるようにした実技講習ノートです。

本冊子に沿って講習を実施いただくことで、「運転する車の大きさを正確に知る」「あいまいな車両感覚を正確に知る」「車は急には止まらない」などの運転の基本をドライバーに再確認させることができます。

ぜひバック事故を始めとした、さまざまな交通事故の防止にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3ZxJdYd>

■【好評発売中】冊子「安全運転管理者のための酒気帯び確認の手引」

※仕様 A4判／16ページ／カラー刷

※価格 1,100円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

道路交通法施行規則の改正（2022年4月1日）により、新たに安全運転管理者の業務として、運転前・運転後の「酒気帯び有無」の確認とその記録、記録の保存、並びにアルコール検知器を使用したチェックが義務づけられました。

本冊子は、運転者に酒気帯び確認をする方法のポイントや、アルコール依存症の危険、酒気帯び運転違反等の罰則・処分などを、イラストや図表を豊富に用いてわかりやすく解説します。

ぜひ事業所の酒気帯び確認に関する管理者業務の参考にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3EUkp3a>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（令和5年4月3日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <https://www.think-sp.com/>

